

法人すべての職員の皆様へ

令和 8 年度介護職員等処遇改善加算 処遇改善計画について

介護職員処遇改善加算金

1. 対象事業所

特別養護老人ホーム栄寿荘・デイサービスセンターゆうあい・デイサービスセンター栄や・栄寿荘ホームヘルパーステーション

2. 対象者

- ・ 1 の事業所に所属する者
- ・ 主に介護業務に従事する者（正規、非正規を問わない）
- ・ 支給月の末日に在籍している者

3. 介護職員等に対する処遇改善の期間

処遇改善の賃金改善実施期間：令和 8 年 6 月～令和 9 年 5 月

4. 配分方法及び金額

①基本給の改善

介護職員 10 名、訪問介護員 1 名に対して 1 人当たり平均（月額）35,800 円を改善する。

②賞与の改善

介護職員 10 名、訪問介護員 1 名に対して 1 人当たり平均（年額）182,813 円を改善する。

③主任手当の改善

介護職員 2 名に対して 1 人当たり平均（月額）14,000 円を改善する。

④処遇改善手当の支給

介護職員 10 名、訪問介護員 1 名に対して月額 20,000 円、臨時介護職員 8 名に対して月額 15,000 円、パート介護職員 6 名、訪問介護員 3 名に対して月額 10,000 円を支給する。

このことにより、介護職員の平均賃金（賞与を含む）を 1 人当たり 198,552 円から 218,070 円に、増額する。

※期中に事業収入が増額した場合は、一時金として 3 月に支給して対応する。

介護職員等処遇改善加算金

1. 対象事業所

特別養護老人ホーム栄寿荘・デイサービスセンターゆうあい・デイサービスセンター栄や・栄寿荘ホームヘルパーステーション

2. 対象者

- ・ 1 の事業所に所属する者（正規、非正規を問わない）
- ・ 支給月の末日に在籍している者

3. 介護職員に対する処遇改善の期間

交付金による賃金改善実施期間：令和8年6月～令和9年5月

4. 配分方法及び金額

①処遇改善手当の増額

ベースアップ等による賃金改善として社会福祉法人風連福祉会職員給与規則第22条(処遇改善手当)の「介護職員・訪問介護員」月額10,000円を月額25,000円に増額し、「その他の職員」月額10,000円を20,000円に増額する。

②臨時職員の給与

「介護職員」の日給を7,840円を8,400円、パート介護職員の時給を980円から1,050円に、「その他の職員」として新たに正看護師パートの時給を1,300円、准看護師、機能訓練指導員パートの時給を1,200円から1,250円に増額する。

令和 8年 4月15日

社会福祉法人 風連福祉会
理事長 関 屋 栄 次

処遇改善向上のため職場環境等改善に法人全体で取り組みます

入職促進に向けた取組

- ・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用を実施します。
- ・職場体験の受け入れや地域行事への参加や主催等による職場魅力度向上の取り組みを実施します。

資質の向上やキャリアアップに向けた支援

- ・働きながら介護福祉士取得を目指すものに対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する研修の受講支援をいたします。
- ・エルダー・メンター(仕事やメンタル面のサポート等をする担当者)制度を実施します。

両立支援・多様な働き方の推進

- ・子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の利用を推進します。
- ・職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換を実施します。

腰痛を含む心身の健康管理

- ・業務や福利厚生、メンタルヘルス、ハラスメント等相談窓口を設置しております。
- ・全ての職員健康診断、ストレスチェックを実施、健康管理対策を実施します。

生産性向上のための取り組み

- ・厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制を構築します。
- ・業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っています。
- ・介護ロボットやインカム等の導入を検討し、業務の効率化を図ります。

やりがい・働きがいの醸成

- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションを円滑に行い個々の職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善に努めます。
- ・ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供。